

# 南九州交通共済協同組合における職員の人材育成方針

## I 目的

この方針は、南九州交通共済協同組合（以下「本組合」という。）の職員が、その能力開発を効果的に推進し、共済事業の信頼性を維持し、組合員や契約者に、安心・信頼・満足を提供する使命を果たすため、職員の人材育成に関する事項を定める。

## II 目指すべき職員像

本組合は、次に掲げる職員像を目指し、人材育成に努める。職員は、常に目指すべき職員像を意識し、これに近づく努力をしなければならない。

「受け止め、気づき、考え、伝え、常に感謝の心で行動する人」

## III 職員像の内容

- 1 組合員の経営状況などを正しく認識し、これを受け止めた上で、常に組合員に対する感謝の心を忘れず、奉仕の精神をもって、精力的に仕事に取り組む。
- 2 組合員や関係者の気持ち（声）はもちろん、地域社会全体の声に対する傾聴に心がけ、相手に先入観やレッテルを張ることなく、公平・公正な態度で対応する。
- 3 様々な分野に関心を持ち、課題や情報に気づき、変化を恐れず、常に豊かな発想力で改善・向上に向けた方策を考える。
- 4 期待されている役割、管理職、中堅職員などそれぞれの立場の求められている職責を理解し、自覚ある行動に努める。
- 5 目標達成のために、自ら行動する。

## IV 育成の方法

次の方法により、効果的、効率的に実施・支援する。また、職員は、受講した研修などの内容を他の職員へ伝達（還元）するよう努めなければならない。

- 1 職務を通じての研修  
職場で上司や先輩からの日常の指導及び研修を実施し、本組合職員としてふさわしいふるまいや対応、業務に関する知識・技能の向上を図る。
- 2 職場外での研修  
他機関が主催する研修等にも積極的に参加し、階層別、専門分野別、課題別に職員として必要な知識・技能の向上を図る。
- 3 自己啓発への支援  
職員が自ら学ぶ意欲を醸成する組織風土や体制を作り、職員のスキルアップや資格取得を支援する。